

令和 7 年度事業報告

令和 7 年度の我が国経済は円安に伴う輸入物価の上昇等から、諸物価が高止まりする状況が続きました。さらに、2 月末には米国・イスラエルとイランとの紛争が始まり、石油製品の供給不安が追加されることとなりました。

住宅関係では、4 月の改正建築物省エネ法・建築基準法の全面施行に伴う駆け込み需要の反動で落ち込んだ新設住宅着工が回復せず、プレカット工場は非常に厳しい状況となりました。

一方、木造非住宅に対する関心が高まっており、特に一般流通材と住宅向けプレカットで対応できる中低層の物件は、会員が培った生産体制やノウハウを活かせる場として期待するところです。

また、1 月から「取適法」と「受託中小企業振興法」が施行されました。林野庁の調査では、林業・木材産業の価格交渉や価格転嫁が未だ十分とは言い難いこと、価格転嫁を阻害する商慣習が存在すること等が明らかとなりました。これらを踏まえ、ガイドラインが策定され、問題となりうる事例や望ましい取引の在り方等が示されました。ただ、指摘された問題点は、個々の取引に係るもの、長年の商慣習となっているものが多いことから、その改善に向けて取組を重ねていくことが重要となっています。

このような中で、協会は、令和 7 年度事業計画に基づいて、組織の強化、会員の支援、業況の把握、普及啓発等に取り組みました。

以下、令和 7 年度に実施した各事業の概要について報告します。

1 総会・理事会等の開催

(1) 第 1 回理事会（書面決議）

- ① 日時 : 令和 7 年 6 月 5 日(水) (提案)
令和 7 年 6 月 18 日(水) (決議があったものとみなされた日)

② 議題

- 第 16 回定時社員総会の審議事項について
 - 第 1 号議案 令和 6 年度事業報告承認の件
 - 第 2 号議案 令和 6 年度収支決算承認の件
 - 第 3 号議案 令和 7 年度会費等決定の件
 - 第 4 号議案 役員選任の件
 - 報告事項 令和 7 年度事業計画及び収支予算について
- 第 16 回定時社員総会の議長について

(2) 第16回定時社員総会

① 日時 : 令和7年6月23日(月) 15:00～15:43

② 場所 : ホテルグランドヒル市ヶ谷
(東京都新宿区市谷本村町4-1)

③ 参加者 : 出席社員数(委任状による者を含む) 42名
理事5名(日當、本郷、鎌田、坂田、高橋)
監事1名(水谷)

④ 議題

第1号議案 令和6年度事業報告承認の件
第2号議案 令和6年度収支決算承認の件
第3号議案 令和7年度会費等決定の件
第4号議案 役員選任の件
報告事項 令和7年度事業計画及び収支予算について

(3) 第2回理事会

① 日時 : 令和7年6月23日(月) 15:45～15:50

② 場所 : ホテルグランドヒル市ヶ谷
(東京都新宿区市谷本村町4-1)

③ 参加者 : 理事7名(日當、本郷、鎌田、坂田、高橋、田中、北野)
監事1名(水谷)

④ 議題

会長(代表理事)等の選定について

(4) 創立40周年記念行事

① 日時 : 令和7年6月23日(月) 16:00～19:30

② 場所 : ホテルグランドヒル市ヶ谷
(東京都新宿区市谷本村町4-1)

③ 参加者 : 創立40周年記念講演会 : 33名
創立40周年記念祝賀会 : 55名

⑤ 創立40周年記念講演会

演題 : プレカット工場の今後のあり方

講師 : 村上淳史氏(村上木構造デザイン室代表、芝浦工業大学建築学部
非常勤講師、NP0木の建築フォーラム理事)

⑥ 創立40周年記念祝賀会

⑦ 会長感謝状の贈呈

- ・ 創立20周年記念行事以降に会長を務められた方：3名
齋藤陸郎氏、櫻井秀弥氏、原田実生氏
- ・ プレカットCAD技術者育成事業にご尽力いただいた方：2名
蟹澤宏剛氏（芝浦工業大学建築学部教授）
野辺公一氏（(株)オプコード研究所代表）

（5）第3回理事会

① 日時：令和8年3月2日（月） 15：30～17：00

② 場所：全木連会議室

（東京都千代田区一番町25）

③ 議題

- | | |
|-------|---|
| 第1号議案 | 令和8年度事業計画（案）及び収支予算（案）について |
| 第2号議案 | 令和8年度の会費等について |
| 第3号議案 | 役員の選定・選任について |
| 第4号議案 | 第17回定時社員総会及び令和8年度第1回理事会の開
催並びに同総会の審議事項について |

報告事項

- ① 令和7年度事業の遂行状況について
- ② 令和7年度プレカットCAD技術者研修の実施について
- ③ 令和7年度プレカットCAD技術者認定登録について
- ④ 合法木材供給事業者認定状況について
- ⑤ 令和7年度 会員の異動状況について

2 組織の強化

（1）協会活動の強化

7年度は、組織の強化、会員の支援、業況の把握、普及事業等の取組を着実に実施して、協会活動の強化に取り組みました。

（2）新規会員の確保

正会員の入会金を免除するとともに、プレカットCAD技術者研修の公募時に非会員に対して入会案内を送る等の取組を行ったものの正会員の入会は得られませんでした。しかしながら、賛助会員で1人の新規入会がありました。

＊ 7年度の会員異動状況

〔A会員〕

年度始会員数：52、退会会員数：4、入会会員数：0、翌年度始会員数：48

〔B会員〕

年度始会員数：1、退会会員数：0、入会会員数：0、翌年度始会員数：1

〔賛助会員〕

年度始会員数：12、退会会員数：2、入会会員数：1、翌年度始会員数：11

3 会員の支援

(1) 人材確保と技術者の育成（プレカットCAD技術者研修の実施）

会員等の事業所に所属するCAD技術者（オペレーター等）の育成を図るため、今年度もプレカットCAD技術者に必要不可欠な木質構造・材料・伏図作成等の知識や技術を体系的に学ぶ「プレカットCAD技術者研修」を実施しました。研修では、1級コース（経験年数10年以上程度）、2級コース（経験年数3～10年程度）、3級コース（経験年数3年未満程度）に分けて、それぞれのレベルに応じた研修をWEB形式で実施したほか、実務に役立つ演習を重点的に、かつ対面形式で行う演習コースを実施しました。

特に、令和7年4月から改正建築物省エネ法・建築基準法が全面施行されたことを踏まえ、そのポイントを取り込んだ講義内容としました。また、演習コースでは、近年関心が高まっている非住宅にポイントを置いた講義内容としました。

(2) 会員の技術水準の広告（プレカットCAD技術者登録の実施）

令和6年度のプレカットCAD技術者研修を修了した優良な技術者のうち、希望者を対象として、修了した級毎に登録し、その氏名と所属企業名を協会ホームページに掲載することにより、会員等が有する高い技術力を広告しました。

また、従来どおり登録には5年間の有効期間を設け、更新時に登録更新研修を受講することにより、登録者の技術水準の維持・向上を図りました。

(3) 業務の支援

① プレカット部材瑕疵保証事業への協力

会員有志により全国住宅プレカット部材共済会（以下「共済会」という。）を組織し、特別会計の事業として「プレカット部材瑕疵保証事業」を実施しました。

この事業は、事業参加会員が販売したプレカット部材の瑕疵に起因して、その販売先である住宅生産者に「住宅の品質確保の促進等に関する法律」上の瑕疵担保責任が生じた場合にその保証を行う有用なものです。しかしながら、近年その利用者数の減少が続く中、更なる減少が見込まれる状況となったことから、令和7年8月8日始期の令和7年度事業から、その新規の保険受付を停止することとし、合わせて組織と事業内容の見直しが行われました。また、共済会では、有志により新たな特別会計の部会を設け、これまでの事業とは区分した事業として継続することとなりました。

なお、事務局では、引き続き共済会事務局の運營業務を受託してその取組を支援しました。

② 外国人特定技能制度の取組への協力等

「外国人特定技能制度への木材産業分野の追加」の取組に積極的に協力するとともに、事業の動き等の会員への迅速な情報発信を行いました。

（４）コンプライアンスの促進（合法木材供給促進事業の推進）

協会が策定した「行動規範」や「合法性・持続可能性の証明に係る事業者認定実施要領」に基づき、会員を対象とした合法木材供給事業者の認定事業を実施しました。（認定者：15事業者、22工場）

7年度は、認定事業者の取組状況を上部団体に報告するための調査を実施したほか、更新期を迎えた会員（8社）の更新手続きを行いました。

（５）行政情報等の共有化促進

林野庁、国土交通省、中小企業庁等からメール等で提供される行政情報を、随時会員に周知しました。

3 業況の把握（調査事業）

（１）プレカット業界の業況把握

会員及びその地域の業況を把握するため、3ヵ月に1回、A会員を対象に業況調査を実施し、結果を「プレカットニュース」に掲載する等により会員に報告しました。

また、地域の代表会員等の協力を得て、前述の調査を行わない月の業況について補完的な調査を実施しました。

これらの調査結果については、必要に応じて総括的・平均的なデータとして行政

機関からの照会対応等に活用しました。

(2) 会員工場基礎調査

A会員を対象に、工場で保有する加工機械の種類・数、機械の能力・加工実績、原材料の国産材・輸入材の割合、出荷先の形態等について、2月に調査を行って、その結果を協会運営の基礎資料としました。

集計結果については、総括的な整理や分析を行って令和8年4月以降に発行するプレカットニュースで報告します。

4 普及啓発

(1) 「プレカットニュース」の発行

プレカットニュースを会員への情報提供のみならず、広くプレカット関係者への情報発信に使うことを念頭に編集し、4月・7月・10月・1月の4回発行しました。

(2) ホームページの充実

協会活動やプレカット業について、プレカット部材のユーザーである住宅生産者のみならず広く一般に周知を図るためホームページを開設し、この中で事務局が訪問した会員工場等の紹介を行いました。また、プレカットCAD技術者研修の公募ツールとしても活用しました。

(3) プレカット関係者への情報発信

普及啓発の取組は、会員のみならず、広く業界関係者に対しても行うものとし、特に、プレカットCAD技術者研修やその修了者を対象としたCAD技術者登録については、会員外の事業者に対しても広く門戸を広げて関係者への協会活動の普及を図るとともに、プレカット業界全体の人材育成等にも資するものとなりました。

5 関係機関との連携強化

(1) 林野庁、国土交通省等との連携・協力

林野庁が開催した中央需給情報連絡協議会等に参加して、価格転嫁・適正取引に係るプレカット工場の現状を報告するとともに、林業・木材産業における適正取引推進ガイドラインの作成等に協力しました。

また、国土交通省が開催した「改正建築物省エネ法・建築基準法の円滑な施行に

関する連絡会議」等に参画して、改正法の全面施行後のプレカット工場の状況について報告するとともに、省庁や住宅業界の取組についての情報収集を行って、得られた情報を会員に周知しました。

（２）関係団体等との連携・協力

（一社）全国木材組合連合会（以下「全木連」という。）が実施した「作業安全強化促進支援事業」や「木材産業における外国人材の受入れに関する委託事業」の検討会や現地調査に参加して、その取組に協力しました。また、（公財）日本住宅・木材技術センター等の木材・住宅関係団体、試験研究機関等との連携を図って、プレカット業界のみならず広く木材業界全体の発展に資する取組に参加協力しました。

木造建築物の設計で使用する意匠CADとプレカット工場が使用する加工CADとのデータ連携の標準化のための技術開発等を行うシーデクセマ評議会の活動に引き続き協力しました。特に、本年度は、１１月に行われた評議会のプレカット工場ヒアリングに参加して、その連携の強化を図りました。

（３）各種委員会の開催等

プレカットCAD技術者研修及びプレカットCAD技術者認定登録の技能水準の維持向上と事業の円滑な実施を図るため、学識経験者等からなる「プレカットCAD技術者育成検討委員会」を設置・開催しました。